

令和4年度「かごしま子ども未来プラン2020」重点数値目標実績

番号	数値目標項目	単位	計画策定時 (平成30年度) ①	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	最終目標 (令和6年度) ⑥	最終目標 達成率 ⑦=(②/⑥)	実績の分析	今後の対応	備考
1	かごしま出会いサポートセンター 会員登録会員数	人	1,131	896	905	939	915	1,500	61.0%	結婚を希望する独身男女を対象に会員募集を行い、マッチングを活用した1対1のお引き合わせを実施した。新規登録会員はいるものの、期間満了後に更新する会員が少ないため、減少に転じた。	令和5年度より、居住エリアにとられないよう、登録からお引き合わせまでオンラインで対応できるようにマッチングシステムの改修を行い、会員数の増加と活動の充実を図る。	
2	かごしま出会いサポートセンター 会員登録者の延べ成婚数	組	10	21	39	56	85	110	77.3%	平成29年度に開設し、年を増すごとに成婚数は上昇している。令和4年度は、マッチング及びイベントで29組が成婚した。	引き続き、かごしま出会いサポートセンターの実施する1対1のお引き合わせ、民間団体や企業、市町村と連携した婚活イベントの開催を促進し、結婚支援や出会いのきっかけづくりを行うことで、成婚数の増加を図る。	R4中間見直して 目標引き上げ
3	婚活イベントの年間情報提供数	回	77	61	35	28	62	105	59.0%	令和3年度から増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、イベント自粛もみられ、目標値に届かない結果となった。	企業等が主催する婚活イベントについても情報提供が行える体制を構築し、結婚を希望する方々へ婚活イベントの情報配信を行い、出会いのきっかけづくりとなるよう取り組む。	
4	子育て世代包括支援センターの 設置市町村数	市町村	15	20	35	37	38	43	88.4%	平成28年の母子保健法の改正により市町村での設置が努力義務とされたこともあり、令和4年度においては1町増加し38市町村となった。専門職の確保が難しい等の理由により全ての市町村での設置となっていない。	引き続き、市町村担当者会議において、市町村における設置が進んでいる状況を示すこと等により、未設置市町村への設置を促す。	
5	保育所待機児童数	人	244	349	322	114	146	0	(未達成)	主な要因としては、鹿児島市において、保育士不足等により利用定員を増やすことができなかったことなどの理由から、待機児童数が136名と増加したことによるもの。	引き続き、「子ども・子育て支援事業支援計画」の第2期計画に基づき、施設整備等の市町村の取組の支援や、保育人材の育成と確保に努める。 また、令和4年11月に設置した待機児童対策協議会においても、待機児童に関する現状と課題の共有を図っていく。	
6	地域子育て支援拠点の実施市町村 数	市町村	37	38	38	38	39	43	90.7%	令和4年度においては1町増加し39市町村となった。「設置に向けて準備を進めている」他施設で当該施設と同等の支援を実施している等の理由により全ての市町村での設置となっていない。	引き続き、市町村担当者会議等において、市町村における設置状況を示すこと等により、未設置市町村への設置を促す。	
7	病児保育事業の実施箇所数	箇所	39	40	43	45	44	47	93.6%	病児保育事業の実施箇所は徐々に増加していたが、令和4年度は令和3年度より1箇所少ない実施箇所数となり、目標実施箇所数に届かなかった。	引き続き、市町村担当者会議等において、病児保育のニーズがある市町村に対し、事業実施を促す。	
8	休日保育の実施箇所数	箇所	25	26	27	27	27	45	60.0%	休日保育加算の適用施設数は徐々に増加していたが、令和2年度から令和4年度の休日保育加算の適用施設数は同一であった。	引き続き、保育所等に対し、休日保育に係る加算についての周知を図るとともに支援する。	
9	放課後児童クラブ待機児童数	人	437	260	247	150	155	0	(未達成)	放課後児童クラブが、令和3年度と比べて23か所増加しており、児童クラブの設置は着実に進んだが、女性の就業率の増加に伴い、放課後児童クラブのニーズが増えたことや高学年の利用継続による登録児童や利用希望の増加による受入可能定員の不足などにより、待機児童が発生している。	放課後児童クラブの整備を進めるとともに、国が策定している「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、地域の実情に応じた放課後児童クラブの整備を進める。	
10	ファミリー・サポート・センター設置 箇所数	箇所	19	19	20	20	20	22	90.9%	市町村における子ども・子育て支援事業計画の策定、県における広報誌等における普及活動、未設置市町村への設置意向のアンケート調査を行った。	住民の設置要望があるなど設置に関心のある市町村に対して、設置に関する情報提供を行い、設置を促進する。	
11	男性の育児休業取得率	%	5.5	5.2	10.2	17.7	25.6	30.0	85.3%	県広報誌等による育児休業制度の周知・啓発や「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進した結果、令和4年度は令和3年度より7.9%増加した。(※1)	労働局や関係機関と連携して、育児・介護休業法や各種助成制度について引き続き周知・啓発に努める。	R4中間見直して 目標引き上げ
12	ワーク・ライフ・バランスの推進を 行っている企業の割合	%	54.2	54.2	55.3	50.5	86.1	78.0	110.4%	県広報誌等による仕事と家庭の両立支援や労働時間短縮に関する各種助成制度や関係法令の周知・啓発、「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進するとともに、当該項目の調査について、例年、ワーク・ライフ・バランスの「内容を知っている」「聞いたことはあるが、内容までは知らない」とする事業所が合わせて90%程度あることから、ワークライフバランスの取組の有無を聞く設問から、具体的な取組内容の実施状況を聞く設問に変えたことから数値が増え、令和4年度は令和3年度より35.6%増加した。(※1)	労働局や関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランスについて引き続き周知・啓発に努める。	
13	認可外保育施設の指導監督基準 を満たす施設の割合	%	47.0	79.3	80.6	83.6	85.6	100	85.6%	令和4年度はコロナウイルスの影響により、前半は主に書面監査を実施していたが、後半は状況に応じながら立入調査を実施した。	令和5年度においては、令和6年9月末までの無償化の経過期間までに、全施設が認可外保育施設の指導監督基準を満たし、無償化の対象となるよう、引き続き周知し、指導監督基準への適合を促す。	
14	子ども家庭総合支援拠点を設置 する市町村数	市町村	0	1	2	3	13	43	30.2%	子どもSOS地域連絡会議や市町村児童福祉担当者・母子保健担当者合同研修等において、子ども家庭総合支援拠点について設置促進を図るよう依頼したが、13か所の設置に留まっている。	児童福祉法の改正に伴い、R6.4から設置が努力義務とされた子ども家庭センターの設置促進に取り組む。	
15	いずれは、結婚しようとする未 婚者(40代まで)の割合	%	15～18の項目については、令和5年度の県民意識調査の結果により評価を行う。									
16	予定している子どもの数が2人以上 と答える人の割合	%										
17	子育てがしやすくなったと感じる 人の割合	%										
18	仕事と家庭の両立がしやすくなった と考える人の割合	%										

※1 「11. 男性の育児休業取得率」「12. ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合」の実績値については、雇用労政課が行っている「労働条件実態調査」に基づくものである。この調査は、県内1,000の事業所を産業別・規模別に無作為に抽出して行っているもので、前回調査を実施した事業所と今回調査を実施した事業所が必ずしも一致していないことから、過去のデータとの比較に当たっては留意が必要である。